

こんなごう

決まりました



第4回臨時議会が、11月21日開かれ、地域交流センター新築工事の請負契約、一般会計補正予算、川辺簡水特別会計補正予算の3件が提出され、原案のとおり可決しました。

また、12月14日から第4回定例議会が開かれ、人権擁護委員の

推薦、副町長の定数条例の制定、土地改良事業の開始、後期高齢者医療広域連合の設立、一部事務組合の規約の変更、一般会計補正予算、特別会計補正予算、林道株井白馬線(第1工区)開設工事請負契約の変更など22議案を審議、すべて原案のとおり可決しました。

第4回臨時議会

工事請負契約の締結(日高川町地域交流センター新築工事)

指名競争入札の結果、西松建設株式会

社関西支店と9億8595万円で契約するものです。

建物は3階建。

客席は、移動観覧席448席、可動席56席の合計504席。

移動観覧席を収納することで広いフロアとして利用できます。

また図書コーナー、

交流ふれあい室、調理実習室、和室、会議室、託児室も設備されます。(賛成多数)

一般会計補正予算(第6号)

歳入歳出それぞれ8193万8千円を追加するものです。

12月17日の和歌山県知事選挙、9月の集中豪雨による農地・農業用施設

の災害および町道・橋の災害復旧のための補正です。(全員一致)

川辺簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)

予算の歳入について組み替えを行うもので、金

額の増減はありません。

入野管理棟の耐震補強工事を行うが現施設においてアスベストの使用が確認されたので、国の補助金の対象となり、補助金と同額の基金の繰り入れを減額するというものです。(全員一致)

第4回定例議会

人権擁護委員の推薦につき意見を求める件

藪政和氏(中津川)・龍田江美氏(田尻)の推薦に同意しました。

副町長定数条例の制定

自治法の改正によって助役制度から副町長制度になることから定数を条例化するものです。定数は1人です。(全員一致)

町長、助役及び収入役の給与等に関する条例等の一部改正

この条例改正も自治法の改正によるもので、大きな変更では、収入役制度が廃止され、新たに一般職による会計管理者制度となります。ただしこの制度は、収入役の任期満了後に実施されます。(賛成多数)

重度心身障害児者医療

費の支給に関する条例の一部改正
健康保険法等の改正によって、「特定療養費」を「保険外併用療養費」と改めます。(全員一致)

消防団員等公務災害補償条例の一部改正
政令の改正による改正



土地改良事業予定地

です。主な内容は公務災害や労災基準に準じ障害級の内容は、規則で定めるといふものです。

(全員一致)

和歌山県後期高齢者医療広域連合の設立

平成20年度から後期高齢者(75歳以上)医療制度が実施されることに伴い、その事業主体として県下全市町村による広域連合を組織しようとするものです。

(賛成多数)

市町村非常勤職員公務災害補償組合を組織する地方公共団体の数の増加とこれに伴う規約の変更
組合に大辺地衛生施設組合を加入させるものです。

(全員一致)

御坊市日高川町中学校組合の規約の変更

自治法改正に伴う助役収入役に関する改正や監

査委員の増員等を改正するものです。

(全員一致)

市町村職員退職手当事務組合の規約の変更

和歌山地方税回収機構の規約の変更

御坊広域行政事務組合の規約の変更

日高広域消防事務組合の規約の変更

御坊市外五ヶ町病院経営事務組合の規約の変更

御坊市外三ヶ町国民健康保険事務組合の規約の変更

自治法改正に伴う助役収入役に関する事項を改正するものです。

(全員一致)

工事請負契約の変更

林道株井白馬線(第1工区)開設工事の請負金額を5193万3千円から5565万6300円に変更するものです。

(全員一致)



林道株井白馬線開設工事

一般会計補正予算(第7号)

1007万4千円を減額し、予算総額を109億5658万8千円とする補正予算です。

主な内容は、職員異動等給与費の整理による減

額、特別会計への組み替え等による減額のほか、

後期高齢者広域連合負担金や有害鳥獣補助金、小規模土地改良事業等の追加を行います。

(賛成多数)

川上財産区特別会計補正予算(第1号)

963万9千円を追加し、予算の総額を989万円とする補正予算です。

(全員一致)

官行造林の分収の受け入れによる補正です。

国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)

5462万2千円を追加し予算の総額を5億6732万3千円とする補正予算です。

保険給付費や財政共同安定化事業への拠出金を補正します。

財政共同安定化事業とは県下全体の市町村の保険者間の格差を是正するための事業です。

(全員一致)

川辺簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)

728万3千円を追加し、予算総額を1億8621万円とする補正予算です。

職員異動による人件費追加のほか、7月・9月の集中豪雨や落雷による計器の修繕や、今後の県道改修に伴う水道管の移設、計器の修繕に備える

とする補正予算です。職員異動に伴う人件費の追加と診療報酬の収入に伴う補正です。

(全員一致)

介護保険事業特別会計補正予算(第2号)

43万7千円を追加し予算の総額を8億3266万5千円とする補正予算です。

(全員一致)

介護予防事業の減額のほか、一般会計からの予算組み替えによる増額等による補正です。

ための補正です。

(全員一致)

一般会計補正予算(第8号)

1466万4千円を追加する補正予算です。

9月の集中豪雨により被害を受けた土生地内の橋を橋梁災害復旧事業で復旧するための補正です。

(全員一致)

平成17年度歳入歳出決算の認定

この議案については、9月議会で決算特別委員会に付託されていまし

た。議会閉会中に委員会による審査が行われ、今議会に審査報告が提出されました。

審査の結果は、次の意見をつけて認定するというものでした。

意見

1 今決算は各町村の持ち寄り予算という合併当

初の特殊事情から、予算編成並びに予算執行に難しさがあつたものと見受けられる。

多くの不用額がある一

方、歳入不足等予算と決算の乖離、また多くの流用もあり予算執行科目の不統一が決算に現れている。

18年度の予算執行、19年度の予算編成では調整されたい。

2 公共施設の借地料に

違いがある。

借地契約の更改の難し

さがあると思うが早期に調整を求める。

3 税その他の使用料の未収分について、税の公平性から滞納ゼロを目指して徴収努力を図られた

い。

4 国保会計において、単独分の県負担金が十分でない。

県に対して財政対策を要請されるよう要望する。

(賛成多数)

こんな問答 ありました。

臨時議会

地域交流センター工事請負契約について

問 指名入札と聞くと

が、何社を指名し、落札率は何か。

答 21業者を指名したが、入札参加は6業者である。落札率は88.8%である。

川辺簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)

問 優良建物等整備事業補助金とは。

答 公共の福祉に寄与する建物を対象に事業費の3分の1を国が補助す

定例議会

るもので、今回、入野管理棟にアスベストの使用が確認され、補助事業の内諾を得た。

助役、収入役を廃止

問 公金を管理する重

要な役職である収入役をなくす意義は何か。

答 今までは収入役は首長と独立した形の一定の権限を持っていた。この権限を新たに一般職から

任命される会計管理者に移行して、特別職ではな

くなるというのが自治法改正の主旨だ。

最近、収入役を置かない所が増えてきた。助役あるいは首長が収入役の権限を兼掌する所が増えてきている。

後期高齢者医療広域連合の設立について

問 広域連合の連合

長、副連合長以外の各首長が運営にも申す仕組みはできないのか。

答 その他の首長の執行的な部分への参画は、各市町村の課長レベルで幹事会を組織し、連合

長の下へ置いていく方向だ。

そこで執行部的な意見交換を行っていく。

問 広域連合では、地

方自治法で保障されている住民の請願権とか直接請求権が保障されるのか。

答 住民からの直接請求権などは、広域連合に対して行うことができ

る。問 広域連合で事務処理はしても、市町村の負担は増えるのか。それと



川辺簡易水道入野管理棟